

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告

〔財 団 法 人 神 戸 市 体 育 協 会〕

神戸市監査委員	櫻 井 誠 一
同	田 中 健 造
同	北 川 道 夫
同	大 井 としひろ

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した平成 23 年度財政援助団体等監査について、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監 査 の 対 象

財団法人神戸市体育協会（以下「協会」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助及び公の施設の管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成 22 年度執行の事務

2 監 査 の 期 間

平成 23 年 8 月 23 日～平成 24 年 1 月 20 日

3 監 査 の 方 法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団 体 の 概 要

(1) 設立の趣旨

市民の健康増進を図るため、市民皆スポーツを基本理念に、各種スポーツ大会等の開催、スポーツ指導者の養成等を通じ、本市におけるアマチュアスポーツ及び生涯スポーツの普及振興を図り、また、学校給食の向上に関する事業その他学校教育及び社会教育の推進に関する事業を行い、

もって市民の将来にわたる健全な心身の発達及び保持に寄与することを目的として、平成 2 年 4 月に設立された。なお、平成 10 年 10 月に財団法人神戸市スポーツ教育公社と統合している。

(2) 本市との関係

① 出捐

協会の基本財産は、2 億円であり、本市は 1 億 7,500 万円（出捐率 87.5%）を出捐している。

② 財政援助

平成 22 年度は、補助金として、市民スポーツ振興事業に 8,580 万円、学校給食事業 2,784 万円交付している。

③ 公の施設の指定管理等

平成 22 年度は、公の施設の指定管理者として、王子スポーツセンター、中央体育館、地区体育館（東灘、須磨、垂水）、自然の家、生涯学習支援センター、ポートアイランドスポーツセンター（利用料金制）の管理運営を委託し、指定管理料を合わせて 8 億 2,226 万円支出している。また、ポートアイランドホール（利用料金制）の管理運営を委託し、2,600 万円の納付金を受領している。

④ 職員数

平成 22 年度末の職員数は 67 人であり、うち本市派遣職員は 14 人である。

(3) 事業の概要

協会及び事業所の所在地は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 協会等の所在地	
事業所	所在地
協会（事務所）	中央区浜辺通 5 丁目 1 番 14 号
指定 管 理 施 設	王子スポーツセンター
	ポートアイランドスポーツセンター
	ポートアイランドホール
	中央体育館
	東灘体育館
	須磨体育館
	垂水体育館
	自然の家
	生涯学習支援センター
	灘区青谷町 1 丁目 1 番 1 号
	中央区港島中町 6 丁目 1 2 番地 1 号
	中央区港島中町 6 丁目 1 2 番地 2 号
	中央区楠町 4 丁目 1 番 1 号
	東灘区魚崎南町 6 丁目 5 番 1 1 号
	須磨区中島町 1 丁目 2 番 2 号
	垂水区旭が丘 2 丁目 1 番 2 2 号
	灘区六甲山町中一里山 1 番 1 号
	中央区吾妻通 4 丁目 1 番 6 号

主な業務量の推移は、第2表のとおりである。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成22年度	平成21年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
施設管理運営事業					
指定管理施設運営事業	利用人数	1,930,421人	1,813,854人	116,567人	6.4
王子スポーツセンター	〃	376,750人	343,078人	33,672人	9.8
ポートアイランドスポーツセンター	〃	250,531人	247,362人	3,169人	1.3
ポートアイランドホール	〃	429,920人	366,790人	63,130人	17.2
中央体育館	〃	291,571人	283,596人	7,975人	2.8
東灘体育館	〃	74,360人	68,053人	6,307人	9.3
須磨体育館	〃	58,341人	57,493人	848人	1.5
垂水体育館	〃	83,267人	81,571人	1,696人	2.1
自然の家	〃	42,193人	36,673人	5,520人	15.1
生涯学習支援センター	〃	323,488人	329,238人	△5,750人	△ 1.7
受託事業					
小磯記念美術館	入館者数	37,823人	45,476人	△7,653人	△ 16.8
教育図書受託事業	発行種類	11種類	11種類	0種類	0.0
	発行部数	150,200部	148,400部	1,800部	1.2
埋蔵文化財発掘調査受託事業	事業箇所数	—	7事業	△7事業	皆減
給食事業					
	対象校数	173校	173校	0校	0.0
	平均在籍人数	86,904人	87,135人	△231人	△ 0.3
	年間食数	15,590,963食	15,284,171食	306,792食	2.0
施設附帯等事業					
教育図書出版事業	発行種類	6種類	6種類	0種類	0.0
	発売部数	19,576部	18,267部	1,309部	7.2
売店事業					
小磯記念美術館売店事業	収入金額	6,118,312円	8,048,876円	△1,930,564円	△ 24.0
自然の家売店事業	〃	1,540,475円	1,351,143円	189,332円	14.0
博物館売店事業	〃	—	2,890,133円	△2,890,133円	皆減
駐車場事業	延べ利用台数	116,979台	116,426台	553台	0.5
王子スポーツセンター	整備台数	127台	127台	0台	0.0
中央体育館	整備台数	38台	38台	0台	0.0
ポートアイランドスポーツセンター附帯事業	収入金額	12,825,234円	11,648,622円	1,176,612円	10.1
スケート靴貸出	貸靴件数	50,742件	54,626件	△3,884件	△7.1
中央体育館トレーニングルーム事業	利用人数	32,119人	31,324人	795人	2.5
	収入金額	11,365,999円	11,488,588円	△122,589円	△ 1.1
ポートアイランドホール附帯事業	〃	14,644,228円	12,427,103円	2,217,125円	17.8
体育館及び王子スポーツセンター附帯事業	〃	6,093,739円	5,479,883円	613,856円	11.2
自然の家企画事業	実施事業数	27事業	25事業	2事業	8.0
	参加者数	2,743人	2,867人	△124人	△ 4.3
市民スポーツ振興事業					
スポーツ教室事業	実施教室数	164教室	146教室	18教室	12.3
	受講者数	12,548人	11,757人	791人	6.7
市民スポーツ大会等の開催	大会数	8大会	8大会	0大会	0.0
	参加者数	約22,600人	約22,300人	約300人	1.3
スポーツイベント誘致支援事業	国際～日本リーグ級	46件	44件	2件	4.5

① 施設管理運営事業

指定管理施設運営として、王子スポーツセンター、ポートアイランドスポーツセンター、ポートアイランドホール、中央体育館、東灘体育館、須磨体育館、垂水体育館、自然の家、生涯学習支援センターの管理運営業務を行った。

② 受託事業

小磯記念美術館の業務の一部を受託するとともに、売店事業を行っているほか、教育図書発行、学校園安全互助会、中学校教育振興会の事務を受託している。

③ 学校給食事業

安全で良質な学校給食物資の供給及び食品検査の実施並びに学校給食を通じた食育、神戸市内産生鮮野菜の利用を高めるなど地産地消の推進を行っている。

④ 施設附帯事業

王子スポーツセンター・中央体育館で駐車場の運営を、ポートアイランドスポーツセンターでアイススケート靴の貸出などの事業を行っている。また、中央体育館でトレーニングルームの運営や、各体育施設において貸しロッカーなどの事業、自然の家でキャンプなどの企画事業や売店事業を行っている。

⑤ 市民スポーツ振興事業

スポーツの振興を図るため、神戸市民体育大会や神戸市総合体育大会等の市民参加型のスポーツ大会を実施している。また、子どもの体力づくりや中高年層の健康づくりの支援及びスポーツに親しめる機会の提供を目的に、各体育施設においてスポーツ教室を開催している。

ほかにも、各種競技団体との連携の下、国際級・全国級のスポーツイベントの誘致に努め、大会実行委員会への参加、大会運営経費の助成、広報、PRなどにより開催を支援している。

(4) 経営状況と財政状態

経営状況は、第3表のとおりである。

なお、会計処理は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税抜処理である。

第 3 表 比較正味財産増減計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成 22 年度		平成 21 年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
I 一般正味財産増減の部						
【 経 常 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 収 益 (a)	4,946,396	100.0	4,856,832	100.0	89,564	1.8
① 基 本 財 産 運 用 益	2,500	0.1	2,500	0.1	0	0.0
② 特 定 資 産 運 用 益	740	0.0	740	0.0	0	0.0
③ 受 取 会 費	510	0.0	510	0.0	0	0.0
④ 事 業 収 益	4,811,134	97.3	4,670,591	96.2	140,543	3.0
施設管理運営事業収益	1,053,293	21.3	1,043,989	21.5	9,304	0.9
受託事業収益	71,348	1.4	131,424	2.7	△ 60,076	△ 45.7
給食事業収益	3,401,911	68.8	3,214,215	66.2	187,696	5.8
施設附帯等事業収益	124,640	2.5	114,196	2.4	10,444	9.1
スポーツ教室事業収益	80,983	1.6	87,315	1.8	△ 6,332	△ 7.3
参加料収益	6,667	0.1	5,617	0.1	1,050	18.7
管理事業収益	72,291	1.5	73,835	1.5	△ 1,544	△ 2.1
⑤ 受 取 補 助 金 等	115,680	2.3	140,217	2.9	△ 24,537	△ 17.5
(うち神戸市補助金)	(113,643)	(2.3)	(114,418)	(2.4)	(△775)	(△0.7)
⑥ 受 取 寄 附 金	2,000	0.0	3,000	0.1	△ 1,000	△ 33.3
⑦ 雑 収 益	13,833	0.3	39,273	0.8	△ 25,440	△ 64.8
(2) 経 常 費 用 (b)	4,898,697	100.0	4,836,649	100.0	62,048	1.3
① 事 業 費	4,798,685	98.0	4,732,421	97.8	66,264	1.4
施設管理運営事業費	1,011,684	20.7	1,042,642	21.6	△ 30,958	△ 3.0
受託事業費	68,358	1.4	125,774	2.6	△ 57,416	△ 45.7
給食事業費	3,431,264	70.0	3,268,921	67.6	162,343	5.0
施設附帯等事業費	87,404	1.8	97,957	2.0	△ 10,553	△ 10.8
市民スポーツ振興事業費	199,974	4.1	197,128	4.1	2,846	1.4
② 管 理 費	90,222	1.8	98,085	2.0	△ 7,863	△ 8.0
③ 引 当 金 繰 入 額	9,790	0.2	6,143	0.1	3,647	59.4
当期経常増減額 (A = a - b)	47,699	—	20,183	—	27,516	136.3
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益 (c)	—	—	—	—	—	—
(2) 経 常 外 費 用 (d)	—	—	31	—	△31	皆減
当期経常外増減額 (B = c - d)	0	—	△ 31	—	31	皆増
当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	47,699	—	20,152	—	27,547	136.7
一般正味財産期首残高 (D)	309,574	—	289,422	—	20,152	7.0
一般正味財産期末残高 (E = C + D)	357,273	—	309,574	—	47,699	15.4
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額 (F)	0	—	0	—	0	0.0
指定正味財産期首残高 (G)	200,000	—	200,000	—	0	0.0
指定正味財産期末残高 (H = F + G)	200,000	—	200,000	—	0	0.0
III 正味財産期末残高 (I = E + H)	557,273	—	509,574	—	47,699	9.4

財政状態は、第4表のとおりである。

第 4 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円)

科 目	平成22年度末		平成21年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	1,417,916	100.0	1,481,917	100.0	△ 64,001	△ 4.3
I 流動資産	783,828	55.3	877,578	59.2	△ 93,750	△ 10.7
1 現金・預金	701,711	49.5	754,115	50.9	△ 52,404	△ 6.9
2 未収金	67,400	4.8	108,452	7.3	△ 41,052	△ 37.9
3 商品	7,766	0.5	7,781	0.5	△ 15	△ 0.2
4 前払金	6,951	0.5	7,231	0.5	△ 280	△ 3.9
II 固定資産	634,088	44.7	604,338	40.8	29,750	4.9
1 基本財産	200,000	14.1	200,000	13.5	0	0.0
(1) 投資有価証券	100,000	7.1	200,000	13.5	△ 100,000	△ 50.0
(2) 基本財産預金	100,000	7.1	—	—	100,000	皆増
2 特定資産	291,336	20.5	245,195	16.5	46,141	18.8
(1) 退職給付引当資産	113,241	8.0	124,661	8.4	△ 11,420	△ 9.2
(2) 減価償却引当資産	34,259	2.4	6,699	0.5	27,560	411.4
(3) 特定準備資産	143,835	10.1	113,835	7.7	30,000	26.4
3 その他固定資産	142,752	10.1	159,143	10.7	△ 16,391	△ 10.3
(1) 構築物	127,951	9.0	140,920	9.5	△ 12,969	△ 9.2
(2) 車輜	130	0.0	165	0.0	△ 35	△ 21.2
(3) 什器備品	1,803	0.1	1,947	0.1	△ 144	△ 7.4
(4) ソフトウェア	364	0.0	—	—	364	皆増
(5) リース資産	12,033	0.8	15,641	1.1	△ 3,608	△ 23.1
(6) 電話加入権	316	0.0	316	0.0	0	0.0
(7) 敷金・保証金	155	0.0	155	0.0	0	0.0
負債及び正味財産	1,417,916	100.0	1,481,917	100.0	△ 64,001	△ 4.3
負債	860,643	60.7	972,343	65.6	△ 111,700	△ 11.5
I 流動負債	738,976	52.1	835,649	56.4	△ 96,673	△ 11.6
1 未払金	569,338	40.2	582,520	39.3	△ 13,182	△ 2.3
2 前受金	13,590	1.0	10,608	0.7	2,982	28.1
3 未払法人税等	18,447	1.3	12,230	0.8	6,217	50.8
4 未払消費税	10,621	0.7	7,288	0.5	3,333	45.7
5 預り金	123,374	8.7	219,396	14.8	△ 96,022	△ 43.8
(うち学校納付金預り金)	(98,252)	(6.9)	(172,768)	(11.7)	(△74,516)	(△43.1)
6 未払いリース債務	3,608	0.3	3,608	0.2	0	0.0
II 固定負債	121,667	8.6	136,694	9.2	△ 15,027	△ 11.0
1 長期リース債務	8,425	0.6	12,033	0.8	△ 3,608	△ 30.0
2 退職給付引当金	113,241	8.0	124,661	8.4	△ 11,420	△ 9.2
正味財産	557,273	39.3	509,574	34.4	47,699	9.4
I 指定正味財産	200,000	14.1	200,000	13.5	0	0.0
1 補助金等	200,000	14.1	200,000	13.5	0	0.0
(うち基本財産への充当額)	(200,000)	—	(200,000)	—	(0)	—
II 一般正味財産	357,273	25.2	309,574	20.9	47,699	15.4
(うち特定資産への充当額)	(178,095)	—	(120,842)	—	(57,253)	—

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について（第3表参照）

当年度の経常収益は49億4,639万円、経常費用は48億9,869万円で、当期経常増減額は4,769万円である。

経常収益は前年度に比べ8,956万円（1.8%）増加しているが、これは給食事業における学校納付金の増により事業収益が増加したこと等による。

また、経常費用は前年度に比べ6,204万円（1.3%）増加しているが、これについても年間給食数の増等により給食事業費が増加したこと等による。

経常収益の増加が経常費用の増加を上回っていることから、当期経常増減額は前年度に比べ2,751万円（136.3%）増加している。

事業面では、市民スポーツの振興、学校給食事業など、設立の目的に沿って運営がなされていると認められた。

補助事業についても、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

また、公の施設の指定管理運営においても、概ね適正に管理運営が行われているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について（第4表参照）

当年度末の資産は14億1,791万円で、学校給食納付金預り金の減に伴う現金・預金の減等により、前年度末に比べ6,400万円（4.3%）減少している。負債は8億6,064万円で、学校給食事業に係る預り金の減等により、前年度末に比べ1億1,170万円（11.5%）減少している。正味財産は5億5,727万円であり、当期正味財産増減額の増により、前年度末に比べ4,769万円（9.4%）増加している。

(3) 指摘事項及び意見

財団の出納その他の事務については、概ね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 契約に関する事務

(ア) 決裁区分に応じた決裁をなすべきもの

協会の専決規程に応じた決裁がなされていない事例が見受けられた。個々の契約に際して、専決規程に基づく適切な事務処理をすべきである。

(事例)

件 名	契約金額	誤	正
FREESPOT(公衆無線 LAN)の設置	750,750 円	中央体育館長決裁	常務理事
重油の購入(H22 年 8 月 1 日以降分)	2,000,000 円	自然の家所長決裁	決 裁
卓球台の購入(中央体育館)	1,310,000 円	常務理事の押印もれ	
量水器更新(ポートアイランドスポーツセンター)	638,400 円		
和式トイレの洋式化(須磨体育館)	728,700 円		

(イ) 数量変更の発注決裁をすべきもの

学校給食の食材については、毎月 20 日に翌月分の食材を一括して計画的に発注しており、児童数の増減、学校行事の日程変更等で給食人員数に変更が生じる場合は、事業者は数量変更の連絡をし、変更後の数量が納品されている。しかしながら、数量変更に際して事業者に対する発注量変更の決裁が省略されている。

協会、学校、事業者間で数量変更に関する情報が共有されているとはいえ、既発注の数量を変更する場合には、改めて決裁を取るべきである。

イ その他

事業委託審査委員会運営要綱によると事業委託審査委員会は、委託先の選定(予定価格が 250 万円を超える場合)、委託料の 20 パーセントを越える変更のほか、事務事業の委託の適否の判断も審議することになっているため、全ての委託事務がその対象となっている。

しかしながら、250 万円以下の委託の適否について委託審査委員会に付議されていない案件が散見された。

(事例) スポーツ情報誌『アスリートタウン』の作成業務の委託(2 件) 762,300 円
 ジュニアサッカー教室、ジュニア卓球教室開催業務の委託 各 210,000 円
 自然の家を活用した小学校向け環境学習プログラム開発の委託 383,000 円
 事業委託審査委員会運営要綱に基づいた適切な事務処理を行うべきである。

② 意見

ア 学校給食物資の検査報告について

学校給食用物資の数量、品質等については、協会から検収員として委嘱された各学校の栄養教諭等が発注書控等を活用して検収しており、協会に 2 種類の報告書が提出されている。

一つは、各学校長からの「学校給食状況報告書(月単位)」で、給食の実施回数、食材の状況(良好・普通・不良の区分)及び食材不良時の具体的内容が報告されているが、“発注書控のとおり納品された”との報告はない。いま一つは、検収員からの「物資検収報告書(月単位)」には、“下記品目以外は、異常なく納品書のとおり納入されました”との表記があるが、当該報告書の提出は一部の検収員にとどまっている。

検収員の「物資検収報告書」が提出されていない場合、協会としての納品検査の確認が不十分と思われる。検収員全員に「物資検収報告書」を提出させるなど、より良い納品検査の実施方法等について検討されたい。

イ 学校給食用物資納入業者登録の変更管理について

契約途中で事業移管により相手方に変更があったが、業者登録申請書変更届の提出にともなっていた。

登録事項の変更にあわせた提出書類を定め、登録名簿の適切な変更管理を徹底されたい。

ウ 生涯学習支援センター使用料の減免について

指定管理者協定書では、特別な事情がある場合において協会が特に必要があると認めるときは、市教育委員会と協議し、使用料の全額免除又は5割免除ができることとなっている。しかし、全額免除の根拠となる文書がないにもかかわらず、生涯学習支援センターに併設する幼稚園が、入園式、保護者会などでセンターのセミナー室等を利用する場合に使用料が全額免除されている。

センター併設の幼稚園に対する使用料減免を継続する場合は、指定管理者協定書の内容を踏まえた必要な手続きを速やかに講ずるべきである。

(4) まとめ

協会は、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるまち「神戸アスリートタウン」の実現を目指して、スポーツの振興・健康づくりに努めており、学校給食の充実、学校教育・生涯学習の支援なども推進している。

スポーツ振興事業では、市民参加型スポーツ大会の開催、国際級・全国級のスポーツイベントの誘致・開催などを行っている。また、体育施設（王子スポーツセンター、中央体育館など）、ポートアイランドスポーツセンター、ポートアイランドホール、社会教育施設（生涯学習支援センター、自然の家）の管理運営では、それぞれの分野でノウハウ・ネットワークを有する団体や企業と連携し、利用者満足の向上に努めており、学校給食では安全で安心、廉価で良質な給食の材料を提供しているほか、地産地消及び食育の推進にも努めている。また、平成24年1月からは食材の放射性物質検査が実施されている。引き続き、給食の推進に努められたい。

こうした中、少子高齢・人口減少社会の到来、厳しい経済情勢、健康志向のより一層の高まりなどの環境変化に適確に対応するため、「新・中期経営計画（平成23年3月策定）」に基づいて、選択と集中を行い、効率的・効果的な事業展開を図ることとしている。なお、業務見直しの一環として、平成22年度をもって、小中学校で使用する副読本の作成及び小磯記念美術館の管理運営業務を終了している。

平成23年度は、「感謝と友情」をテーマに、約2万3千人のランナーが神戸の街を駆け抜けた

第1回神戸マラソンを、盛り上がるよう支援した。今後とも、さらに魅力的なマラソン大会となるような支援活動を期待する。

さらに、女子サッカー・女子スポーツの振興、地域の活性化のために、協会と兵庫県サッカー協会が事業主体となって、「(仮称)神戸レディースフットボールセンター」が整備(平成24年秋の完成予定)されることとなったが、その経営において健全性の確保に努められたい。

今後も、「子どもから高齢者、障がいのある方、トップアスリートまで全ての市民が、スポーツに親しみ、健康づくりができるまち『神戸』の実現」に向けて、創意工夫を凝らした事業を実施されることを希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。